

2024
June

7

保証協会だより

CHIBA
CREDIT
GUARANTEE



千葉県信用保証協会

CONTENTS

■ お役立ち情報

- ・ 一部保証制度では制度またぎの借換えが可能です . . . P.1
- ・ 申込時の添付漏れにご注意ください . . . P.1

■ 保証状況

- ・ 金融機関店舗別保証承諾額／保証債務残高ベスト10 . . . P.4
- ・ 保証状況 . . . P.5

■ INFORMATION

- ・ 令和5年度優良店舗の選出について . . . P.6
- ・ 各種セミナーをオンデマンド配信しています . . . P.13
- ・ 経営力強化保証制度の取扱い開始のお知らせ . . . P.14
- ・ 経営安定関連保証5号の令和6年7月1日以降の指定業種について . . . P.15

本誌はLINE配信を行っております。
おともだち登録でセミナーや統計等の最新情報もチェック!!

おともだち登録はこちら→



お役立ち情報

一部保証制度では制度またぎの借換えが可能です

パートナーちば+（プラス）、ささえあいちば+（プラス）、経営改善サポート保証（感染症対応型）、条件変更改善型借換保証等一部の保証制度は、下記表の借換ルール（原則）にとらわれず、制度をまたぎ借換えができます。

◇借換ルール（原則）

	協会制度	県制度	市町制度
協会制度	○	×	×
県制度	×	○	×
市町制度	×	×	○

◇借換のポイント

- ・他金融機関を借換える場合は返済同意書が必要になります。（事前申込でも必要になります。）
- ・借換元が有担保の場合には、同条件での取扱いとなります。極度額の増額や使用金額の増額は原則不要です。

成長発展支援保証制度
パートナーちば+ (プラス)
 金融機関と保証協会が連携して資金調達をサポート！
 ココが「プラス」！
 + (プラス) ① 保証限度額が2倍にアップ！
 + (プラス) ② 返済利率が0.1%引き！
 + (プラス) ③ 保証料が0.2%引き！
 保証限度額 **1億円**
 保証料率表
 千歳信用保証協会

PDF版はこちら



持続的発展支援保証制度
ささえあいちば+ (プラス)
 ココが「プラス」！
 + (プラス) ① 保証限度額が5,000万円にアップ！
 + (プラス) ② 返済利率が0.1%引き！
 + (プラス) ③ 保証料が0.2%引き！
 「ささえあいちば+ (プラス)」利用のメリット
 制度を問わず借換えによる... が可能
 運転資金10年、設備資金15年の... が可能
 保証限度額 **5,000万円**
 保証料率表
 千歳信用保証協会

PDF版はこちら



申込時の添付漏れにご注意ください

令和6年3月15日より**経営者保証を提供する保証申込の際には、制度を問わず、金融機関様等が確認チェック欄にチェックした「経営者保証に関するガイドライン」**等に係るご説明（次ページ参照）の添付が必要となっております。お申込みの際に添付漏れが多いため、ご注意ください。

「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明

確認チェック

本紙の内容を申込人〔法人名： 〕
に説明のうえ、経営者保証を提供することについて確認しました。

（確認日 年 月 日 金融機関確認者 ）」

※申込金融機関等は、経営者保証の提供を求める場合、本紙の内容を申込人に説明のうえ、経営者保証を提供することを確認し、確認チェック欄にチェック（☑）を付けて保証申込書類と併せて信用保証協会にご提出ください。

1. 金融機関との連携等により経営者保証を不要とする取扱い（信用保証料の上乗せなし）

信用保証協会では、次のいずれかの類型に該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取扱いをすることができます。

類 型	要 件
金融機関連携型	① 申込金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある（もしくは同じタイミングで上記と同内容の融資を行う）。 ② 「直近の決算において債務超過でない」かつ「直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない」。 ③ 法人と経営者との一体性解消が図られていることを申込金融機関が確認している。 など
財務要件型	直近決算期において一定の財務要件を満たしている。
担保充足型	法人又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている。
そ の 他	個別の事案において、経営者保証を不要として取り扱うことが適切かつ合理的であると認められること。

2. 経営者保証を提供しないことを選択できる制度（信用保証料の上乗せあり）

信用保証協会では、次の(1)～(5)のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証を提供しないことを選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。

- (1) 過去2年間において、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。
- (2) 直近の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (3) 次の両方又はいずれかを満たすこと。
 - ① 直近の決算において債務超過でない。
 - ② 直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。
- (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。
 - ① 保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。
 - ② 保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (5) 信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。

また、上記以外にも経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

【「経営者保証に関するガイドライン」とは】

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<https://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<https://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ)に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、千葉県信用保証協会までお問い合わせください。

お問い合わせ先：千葉県信用保証協会 本店保証課 043-221-8111
松戸支店保証課 047-365-6010

保証状況

令和6年6月の金融機関店舗別保証承諾額ベスト10

【単位：百万円】

順位	金融機関名		金額
1	京葉銀行	本店営業部	830
2	朝日信用金庫	行徳駅前支店	782
3	京葉銀行	成田支店	737
4	京葉銀行	松戸支店	686
5	千葉興業銀行	五井支店	586
6	京葉銀行	本町支店	537
7	千葉銀行	横芝支店	506
8	京葉銀行	木更津支店	498
9	千葉銀行	船橋支店	494
10	千葉銀行	五井支店	467

令和6年6月の金融機関店舗別保証債務残高ベスト10

【単位：百万円】

順位	金融機関名		金額
1	千葉銀行	中央支店	13,595
2	千葉銀行	稲毛支店	11,187
3	京葉銀行	柏支店	11,017
4	千葉銀行	船橋支店	10,804
5	千葉銀行	四街道支店	10,532
6	千葉興業銀行	五井支店	10,351
7	千葉銀行	成田支店	9,958
8	千葉銀行	柏支店	9,414
9	千葉興業銀行	船橋支店	8,868
10	京葉銀行	四街道支店	8,695

保証状況

令和6年6月の保証状況

【単位：件・百万円・％】

保証承諾			保証債務残高		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
2,742	49,744	115.1	103,128	1,294,622	93.2
代位弁済額（元利）			対債務者回収（総回収）		
件数	金額	前年比	完済件数	回収金額	前年比
158	2,064	86.7	11	234,427	69.7

詳細については当協会HP内の「当協会からのお知らせ」に掲載しています。
下記URLもしくはQRコードよりご覧いただけます。

LINE登録でHPへの掲載をいち早くお知らせしておりますので、ぜひ、ご登録ください!!



<https://www.chiba-cgc.or.jp>



【HP】



【LINE】

《HP掲載内容》

金融機関店舗別保証承諾額ベスト100
金融機関店舗別保証債務残高ベスト100
保証状況
金額別保証状況
期間別保証状況
資金用途別保証状況
新規・継続別保証状況

業種別保証状況
制度別保証状況
金融機関別保証状況
市町村制度別保証状況
市町村別保証状況

INFORMATION

令和5年度優良店舗の選出について

令和5年度中において、地域経済に新たな付加価値を生み出す中小企業・小規模事業者の持続的な支援に積極的に取り組みいただきました優良店舗（11金融機関・60店舗）を選出し、感謝状を送付いたしました。

また、今回選出することができなかった金融機関の皆さまにおかれましても、日頃より県内中小企業・小規模事業者の資金繰り支援・経営支援にご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

【優良店舗表彰選出基準抜粋】

- ①創業支援、小規模事業者支援、経営支援等の地域経済の発展に貢献する取り組みや保証利用企業者数伸張率等をもとに店舗ごとにポイントを付与します。
- ②地方銀行・第二地方銀行等、信用金庫、信用組合の3つのグループに分け、地方銀行・第二地方銀行等から40店舗、信用金庫から15店舗、信用組合から5店舗を表彰店舗として選出します。

令和5年度優良店舗表彰対象一覧

金融機関名	連続回数	営業店名	金融機関名	連続回数	営業店名	金融機関名	連続回数	営業店名
千葉銀行	11	中央支店	千葉銀行	3	花野井支店	千葉信用金庫	2	本店
	2	幕張支店			鎌取支店			牛久支店
	9	稲毛支店			薬円台支店			白旗支店
		蘇我支店		2	五井支店			津田沼支店
	5	柏支店		2	木更津東支店		3	誉田支店
	3	松戸支店		4	成田支店			佐倉支店
		市川支店		3	志津支店			大和田支店
		浦安支店			酒々井支店			白井支店
	6	船橋支店		3	四街道支店		2	木更津支店
	2	津田沼支店			本店営業部			銚子信用金庫
		津田沼駅前支店	千葉興業銀行		柏支店	東京ベイ信用金庫		流山支店
		松ヶ丘支店			船橋支店		3	大野支店
	3	鎌ヶ谷支店		19	五井支店		朝日信用金庫	行徳駅前支店
	3	八千代緑ヶ丘支店		船橋支店	京葉銀行		東京東信用金庫	船橋支店
		都賀支店	2	実籾支店				市川南支店
	4	船橋北口支店		本八幡支店			房総信用組合	一宮支店
		八柱支店		八千代中央支店				
		南柏支店	2	松戸支店		銚子商工信用組合	4	大原支店
	2	実籾支店	4	流山おおたかの森支店				横芝支店
	二和向台支店	3	五井支店		ハナ信用組合		千葉支店	

以上、11金融機関60店舗

※掲載順 金融機関名：金融機関コード順
営業店名：店舗コード順

令和5年度優良店舗表彰対象金融機関11金融機関のうち各々1店舗の支店長様に、当協会保証部宮原部長、成長サポート部宮崎部長、松戸支店間長支店長が訪問の上、感謝状を贈呈しました。

今回の優良店舗表彰の特集記事として、訪問店舗の紹介記事を掲載します。

引き続き、金融機関本・支店の皆様方との連携を強化し、県内中小企業・小規模事業者の資金繰り支援・経営支援に全力を尽くしてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

千葉銀行 中央支店（11年連続表彰）



（左：当協会保証部宮原部長、右：寺内執行役員中央支店長京成駅前支店長）

Q1.連続表彰の秘訣

A1.お客様とのリレーションの中から真のニーズを発掘し、お客様の課題を解決できる最適な提案ができるように、保証協会様と協力させていただいています。

Q2.働きやすい職場づくりのために取り組んでいること

A2.担当者が悩むことなく素早く顧客へ回答できるように、案件協議や各種ミーティングを通じて、支店としての方向性を速やかに出しております。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.法人営業と個人営業との連携を強化し、経営者への事業承継や職員の資産形成に必要な情報提供を行っており、取引先企業の総合的な課題解決に繋がる活動を強化しております。



千葉興業銀行 五井支店（19年連続表彰）



（左：家田支店長、右：当協会保証部宮原部長）

Q1.連続表彰の秘訣

A1.各担当者が保証協会付融資の内容を熟知し、お客様のニーズと照らし合わせ、利用するメリットを訴求して提案。また推進責任者の牽引力も秘訣の一つです。

Q2.働きやすい職場づくりのために取り組んでいること

A2.気軽に相談出来る風通しの良い環境と、フレックス制度を業務の繁閑次第で自由に利用出来る体制を敷き、心身共にリフレッシュ出来るよう心掛けています。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.当店のメンバーは何事も前向きな行員が多く、お客様に喜んで頂く事で自分自身も遣り甲斐を感じ、次の仕事に繋げる好循環を生み出しています。その傾向はお客様にも感じ取って頂けていると思っています。

京葉銀行 五井支店（3年連続表彰）



（左：村松支店長、右：当協会保証部長宮原部長）

Q1.営業エリアの特色

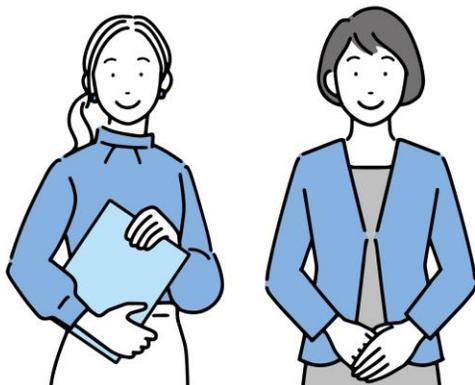
A1.市原市の北東部を営業エリアとしています。特徴として、京葉工業地域の石油化学プラントや発電所の設備関連の事業者が多いことが挙げられます。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.「お客様第一に、主体的に行動する」がモットーです。営業担当者自ら活動計画を立案し、お客様の課題解決に繋がる提案ができるように心がけています。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.若手中心の営業体制となっていますが、その中で行内の業績評価において個人特別表彰を受ける若手行員が多くいます。若手の成長が支店の成長につながっていると感じています。



千葉信用金庫 誉田支店 (3年連続表彰)



(前列中央左：中野支店長、前列中央右：当協会成長サポート部宮崎部長と誉田支店の皆様)

Q1.営業エリアの特色

A1.当店は千葉市緑区全域をエリアとしております。近年は誉田駅周辺の整備が進んでおり、利便性が増した新しい街への変革が期待されます。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.できていないことのほうが多いですが、「凡事徹底」です。当たり前のこともしっかりと行うように心がけています。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.当店は昭和47年12月に開設し、約50年にわたり営業してきましたが、令和5年11月に店舗建物を新築移転し、新たなスタートを切りました。新店舗では引き続き、地域の皆様から愛される店づくりを目指します。

銚子信用金庫 東金支店



(左：小川課長、吉野支店長、当協会成長サポート部宮崎部長、若菜前東金支店営業課長)

Q1.営業エリアの特色

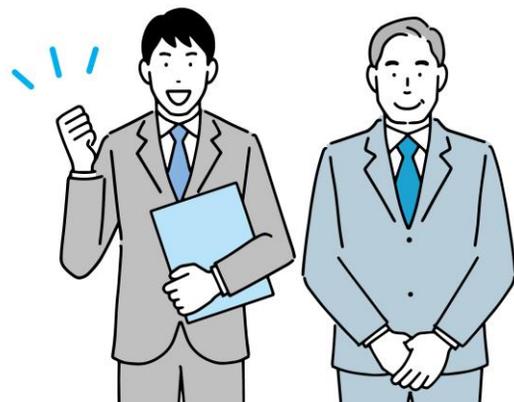
A1.主要道路沿いには大型量販店が出店しているものの、旧市街地には空き地や空き店舗も増えています。一方で多種多様な業種の創業者も多く見受けられます。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.支店職員が一丸となり、各種目標に対し全員で協力しながら邁進できる、そのような職場づくりを心掛けています。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.令和5年度営業店業績評価において総合1位となりました。



東京ペイ信用金庫 流山支店



(前列左：当協会松戸支店間長支店長、前列中央：渡邊支店長と流山支店の皆様)

Q1.営業エリアの特色

A1.流山市は、都心へのアクセスのよさ、公園や自然が多い緑豊かな環境、子育て環境の整備などのびのびと子育てできる街として近年注目を集めております。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.お客様には、明るい挨拶と親切・丁寧な対応を行い、長期の取引をしたいと思っただけのような活動しております。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3. 2023年度金庫内の店舗業績評価において、上期全店1位、下期全店1位、通期全店1位となりました。個人表彰を受ける若手も出てきており、活気溢れる職場として支店職員全員で中小企業者の支援に活動しています。

朝日信用金庫 行徳駅前支店



(中央：大戸支店長、中央右：当協会松戸支店間長支店長と行徳駅前支店の皆様)

Q1.営業エリアの特色

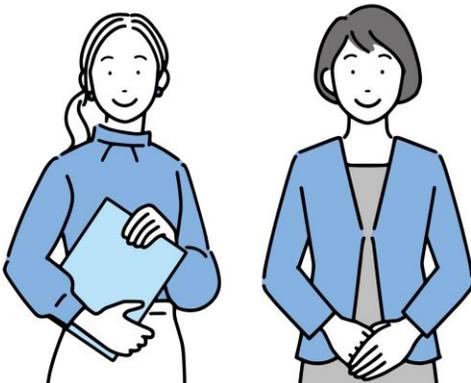
A1.行徳はベッドタウンとして人気で人口も増加し活気あるベイエリアです。古くは漁業・農業で栄えた町で収益不動産経営に転業した地主が多いのが特色です。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.地域金融機関としてお取引先に朝日信用金庫と取引して良かったと思える金融機関を目指し日々活動しています。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.明るく元気な職員が多く、笑顔の絶えない支店です。5年振りに新入職員も配属となり、ベテラン職員にもいい刺激になっています。地域に少しでも元気をお届けできるよう職員一丸となり頑張ります！



東京東信用金庫 船橋支店



(前列左：幕田支店長、前列中央：当協会松戸支店長岡長支店長と船橋支店の皆様)

Q1.営業エリアの特色

A1.「しごと・魅力・ひと・まちの創生」を目指す船橋市。船橋駅前の再開発・新駅の開発計画が進むエリアで、第三次産業の比率が高いビジネス立地です。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.夢を夢で終わらせない信用金庫として、地域のお客様に寄り添い、地域貢献・課題解決に取り組み、船橋支店の未来に「つながる」支店運営を目指します。

Q3.貴店の最新のトピックス

A3.年間を通して保証協会付融資を重点項目として意識づけ致しました。ゼロゼロ融資のみ利用全先へ現況及び今後の資金計画を確認、また既存先へも資金繰りの円滑化を図ると共に継続的に伴走支援に努めて参りました。

房総信用組合 一宮支店



(中央左：当協会保証部宮原部長、中央右：北田支店長と一宮支店の皆様)

Q1.営業エリアの特色

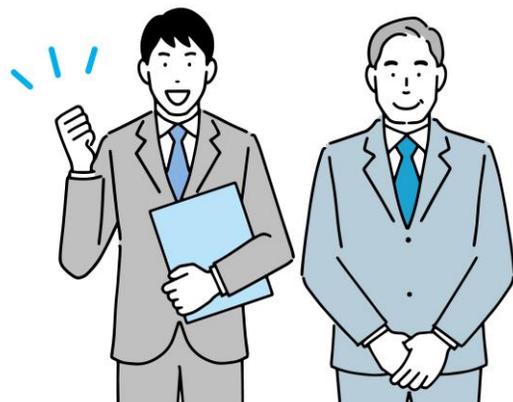
A1.人口減少地域ではありますが、移住者・定住者に対し手厚い支援や制度が多数あり、仕事と趣味の両立を願う意欲を持った人が起業をする営業エリアです。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.職員との日常のコミュニケーションを通して、業務において最大限の力が発揮できるよう職場環境を整え部下をバックアップしていきたいです。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.当店営業エリアで、東京オリンピックサーフィン競技会場である釣ヶ崎海岸に「ぼうしんの森」として組合役職員がクロマツを植樹して2年経過しました。環境保全と地域を守る森になることを願っております。



銚子商工信用組合 横芝支店



(左：山口支店長、右：当協会成長サポート部宮崎部長)

Q1.営業エリアの特色

A1.広域営業エリアには多種多様な業種が点在しますが、基幹産業は農業・建築業で全体の約4割を占めます。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.窓口セールス、外訪活動等、職員一丸で目標達成に努力し、達成感や充実感、働き甲斐を実感できる職場環境を整え業務に取り組んでおります。

Q3.貴店の最近のトピックス

A3.令和5年度店舗表彰において、預貸金推進部門、取引基盤拡大部門で共に年間努力賞を獲得しました。

ハナ信用組合 千葉支店



(左：当協会保証部宮原部長、右：白支店長)

Q1.営業エリアの特色について

A1.千葉市中央区に支店を構え、千葉県内54市町村の広域エリアを管轄し、日々渉外担当者が中心となりお客様への訪問活動を行っております。

Q2.貴店や支店長様のモットーやスローガン

A2.県の経営支援部署や保証協会の協力を受け、地域お客様の意欲をカタチにして夢をかなえるチャンスを掴むための一助になればと日々奮闘しております。

Q3.貴店の最近のトピックスについて

A3.令和5年度は、これまで当店では取り扱いの少ない業種（土木業、介護事業、児童支援等）にも積極的に取り組み基盤拡大に努めました。結果、組合内業績評価において努力賞を受賞いたしました。



INFORMATION

各種セミナーをオンデマンド配信しています

創業者ステップアップセミナー、経営改善セミナーをそれぞれオンデマンド配信しております。詳細につきましては、下記をご参照ください。

配信期間	令和6年12月20日(金)まで
申込	以下のQRコードよりお申込みください
開催形式	オンデマンド (YouTube)
費用	無料

千葉県信用保証協会 オンデマンド で今日から始める成長戦略

創業者ステップアップ オンラインセミナー

配信期間: 令和6年7月1日(月)~12月20日(金)

参加費 無料 WEB 配信

Step0 千葉県信用保証協会のご案内
保証協会の創業支援について
講師: 千葉県信用保証協会 総務サポートチーム

Step1 起業の方法と手続き
起業の方法と手続き
講師: 小沼 梨沙 氏 千葉県よろず支援拠点コーディネーター

Step2 マーケティングI
マーケティングの基礎
講師: 小沼 梨沙 氏 千葉県よろず支援拠点コーディネーター

Step3 マーケティングII
広告宣伝とSNS活用
講師: 志藤 真奈美 氏 千葉県よろず支援拠点コーディネーター

お申し込み

01 申込み
02 ログイン
03 視聴

個別相談のお申し込み

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会
043-239-3281

主催: 千葉県信用保証協会 共催: 千葉県よろず支援拠点(千葉県産業振興センター)

詳細はこちら



千葉県信用保証協会 オンデマンド で今日から始める経営戦略

経営改善 オンラインセミナー

配信期間: 令和6年7月1日(月)~12月20日(金)

参加費 無料 WEB 配信

Program0 千葉県信用保証協会のご案内
保証協会の経営支援について
講師: 千葉県信用保証協会 総務サポートチーム

Program1 売上増加 BtoB
BtoB営業の極意・成約率倍増の営業手法
講師: 小泉 孝之 氏 中小企業診断士

Program2 売上増加 BtoC
BtoCマーケティングの基礎
講師: 相馬 麻美 氏 中小企業診断士

Program3 資金繰り
簡単な資金繰り表の作成と活用
講師: 中村 友一 氏 中小企業診断士

お申し込み

01 申込み
02 ログイン
03 視聴

中小企業者の皆さまへ様々な情報を届けます!

千葉県信用保証協会公式LINE
LINEアプリ(無料)
※企業番号を入力することで2次元コードを
読み取ってください。

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会
043-239-3281

主催: 千葉県信用保証協会 共催: 千葉県中小企業診断士協会 後援: 千葉県産業振興センター/千葉県中小企業活性化協議会

詳細はこちら



INFORMATION

経営力強化保証制度の取扱い開始のお知らせ

令和6年7月1日より金融機関が認定経営革新等支援機関と連携して中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、中小企業者の経営力の強化を図ることを目的として創設いたしました。

保証制度名	経営力強化保証制度	
	5号	一般
保証金額	2億8,000万円 中小企業者が組合の場合は(4億8,000万円)	
保険特例	経営安定関連	一般保険
借換え <small>同時完済・同時内入</small>	必須*	可
<small>事前完済・事前内入</small>	不可	可
保証割合	責任共有対象	
保証期間	運転資金10年以内 <small>(据置期間1年以内)</small>	運転資金5年以内(据置期間1年以内) 設備資金7年以内(据置期間1年以内) ※保証付きの既往借入金を借換え(同時完済・同時内入を付す)する場合は10年以内
担保	必要に応じて徴求する	
保証人	原則として、法人代表者以外は徴求しない	
添付書類	「経営力強化保証」申込人資格要件届出書	
	事業行動計画書	
	市町村認定書	—
モニタリング	様式	
	フォローアップ報告書	
	期間	
	計画策定日の属する事業年度から5事業年度	

※経営力強化保証制度(5号)については、既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る以下の借入金の借換えに限ります。

- ・新型コロナウイルス感染症対応資金に係る既往借入金
- ・伴走支援型特別保証制度(国補助)に係る既往借入金
- ・経営安定関連保証4号(新型コロナウイルス感染症に係る)に係る既往借入金
- ・危機関連保証(新型コロナウイルス感染症に係る)に係る既往借入金
- ・危機指定期間に申込および貸付実行した経営関連保証5号に係る既往借入金

※危機指定期間：令和2年2月1日～令和3年12月31日

INFORMATION

経営安定関連保証5号の令和6年7月1日以降の指定業種について

経営安定関連保証5号の指定業種につきまして、令和6年7月1日から令和6年9月30日までの期間において548業種が指定されることになりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 経営安定関連保証5号

(1) 指定期間

令和6年7月1日から令和6年9月30日まで

(2) 指定業種

指定業種については、以下URLの中小企業庁ホームページをご覧ください。



URL : https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.html

2. 認定書について

認定書の有効期間内に金融機関又は保証協会に保証申込を行う必要があります。事前内定の本申込についても同様ですので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

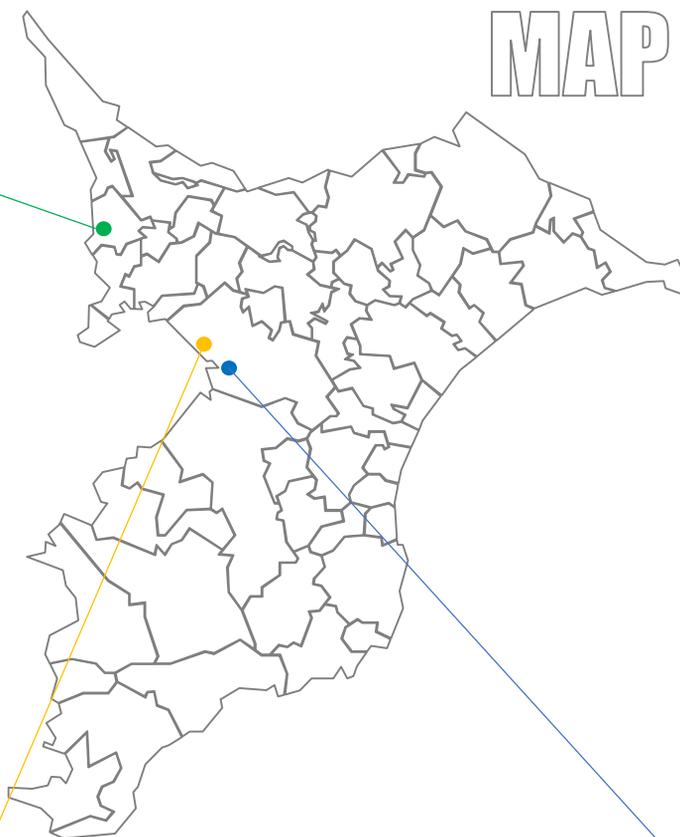
本店 保証部 TEL : 043-221-8111

松戸支店 保証課 TEL : 047-365-6010

○松戸支店

〒271-0091
松戸市本町7-10 (ちばぎんビル)

松戸支店	保証事務課	TEL 047-365-6010
	保証課	TEL 047-365-6010
	資金繰り相談窓口	TEL 047-365-6007



○幕張サポートセンター

〒261-8501
千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンB棟23階

成長部	地域部	TEL 043-239-3281
創業部	創業部	TEL 043-239-3282
経営部	経営部	TEL 043-239-3283
伴走部	伴走部	TEL 043-239-3284
海外展開部	海外展開部	TEL 043-239-3290
事業承継部	事業承継部	TEL 043-239-3291

○本店

〒260-8501
千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館)

保証部	保証事務課	TEL 043-221-8111
	保証第一課	TEL 043-221-8111
	保証第二課	TEL 043-221-8111
	資金繰り相談窓口	TEL 043-221-8110
再生支援部	事業再生課	TEL 043-221-8112
	期中管理課	TEL 043-221-8113
	債権管理課	TEL 043-221-8115
検査室		TEL 043-221-8183
総務部	総務課	TEL 043-221-8181
	経理課	TEL 043-221-8182
企画部	経営企画課	TEL 043-221-8185
	業務統括課	TEL 043-221-8186

本誌はLINE配信を行っております。
おともだち登録でセミナーや統計等の最新情報をチェック!!



おともだち登録はこちら➡



発行



CHIBA GUARANTEE 千葉県信用保証協会

【本誌のお問い合わせはこちらから】
経営企画課
TEL 043-221-8185